

令和4年 第7回  
喜茂別町農業委員会総会 議事録

(令和4年12月19日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

## 喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年12月19日（月曜日）午後6時00分 開会  
午後6時20分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（8人）

会 長	9番	内 尾 勝 稔
職務代理者	1番	前 田 昌 明
委 員	2番	行 天 雄 也
	3番	渡 辺 雄 一
	5番	笠 井 孝 一
	6番	菊 地 光 男
	7番	齊 藤 信 一
	8番	辻 野 始

4. 欠席委員（1人）

4番 越 後 功

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3 報告第1号	農用地あっせん経過及び結果報告について
第4 議案第1号	農用地利用集積計画の決定について
第5 議案第2号	喜茂別町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議
第6 議案第3号	農用地利用集積計画の決定について【追加議案】

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	大 元 真
事務局 次長	大 迫 尚 樹
係 長	大 平 菜 央
主 事	平 手 大 貴

## 7. 会議の概要

・午後6時00分 開会

議長 (内尾会長)	<p>定刻となりましたので、これより、令和4年第7回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日、4番越後功委員におかれましては、所用により欠席との連絡を受けております。よって、出席委員は9名中8名であり農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において、前田昌明委員、行天雄也委員の両委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3 報告第1号「農用地あっせん経過及び結果報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●報告第1号 農用地あっせん経過及び結果報告について</p> <p>報告第1号、農用地あっせん経過及び結果報告について」をご説明いたします。</p> <p>(読み上げにより報告)</p> <p>以上、報告第1号 農用地あっせん経過及び結果報告の説明を終わります。</p>
議長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。</p> <p><b>【なしの声あり】</b></p> <p>質問等がなければ、異議なしと認め、報告第1号は議案のとおり承認することといたします。</p> <p>日程第4 議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●議案第1号 農用地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第1号、農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。</p> <p>先ほど報告第1号において報告いたしました、令和4年12月5日開催のあっせん委員会の結果を同日付けで喜茂別町に報告し、それに基づき12月6日付けで喜茂別町から農用地利用集積計画について農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき農業委員会の決定を求められましたのでお諮りするものです。</p> <p>議案第1号別紙をご参照ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>以上で議案第1号の説明を終わります。</p>

<p>議 長</p>	<p>事務局より説明が終わりました。 これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。 ほかにありませんか。 【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、議案第 1 号については議案のとおり承認することといたします。</p> <p>日程第 5、議案第 2 号「喜茂別町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>●議案第 2 号 喜茂別町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議 議案第 2 号、喜茂別町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」についてご説明いたします。 議案第 2 号をお開きください。 農業委員の綱紀保持につきましては、皆様も十分ご認識のことと思いますが、令和元年 10 月に道外の複数の農業委員会で農地転用に関して農業委員、事務局が関与する不祥事が発生したことから、11 月に開催された令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において、農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせが決議され、法令遵守にかかる注意喚起の実施や綱紀粛正の姿勢を強く打ち出すため、毎年 1 回は同様の取組を実施するよう依頼がありました。 このことから、本町農業委員会において決議についてお諮りするものです。 事務局からの説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より説明が終わりました。 それでは、私が読み上げますのでご確認願います。 喜茂別町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議。私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許可にかかる事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員は、高い倫理観を持ち法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ決議する。 1、農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会等に関する法律第 31 条の議事参与の制限、同法第 33 条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。2、農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。 以上です。 これより質疑に入ります。 何か、ご質問はございませんか。 【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、議案第 2 号については議案のとおり承認することといたします。 日程第 6、本日、追加議案として提出されました議案第 3 号、農用地利用集積計画</p>

<p>事務局</p> <p>議 長</p>	<p>の決定について審議を認めることとします。 議案第3号を議題といたします。事務局より説明願います。</p> <p>●議案第3号 農用地利用集積計画の決定について 議案第3号、農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。 喜茂別町に対し、贈与による所有権の移転を基盤強化促進法による権利移動の設定の申し出があり、喜茂別町より農用地利用集積計画の同意について依頼があったのでお諮りするものです。 議案第3号別紙をご参照ください。 (別紙により説明) 以上で議案第3号の説明を終わります。</p> <p>事務局より説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 何か、ご質問はございませんか。 【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、議案第3号は議案のとおり承認することといたします。</p> <p>これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。 以上をもちまして、令和4年第7回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
-----------------------	--

・午後6時20分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容に正確であることを証する。

令和4年第7回喜茂別町農業委員会総会

令和 4年12月19日

喜茂別町農業委員会

会 長 内 尾 勝 稔 (印)

会議録署名委員 前 田 昌 明 (印)

会議録署名委員 行 天 雄 也 (印)